

第 章 財政摸擬試算と今後の行財政

〈共通事項〉

1．財政摸擬試算の目的と基本的な考え方

(1) 財政摸擬試算の目的

現在、芽室町を取り巻く財政状況は、地方交付税の大幅な減額や補助金等の削減、景気の低迷による税収の減など、非常に厳しい状況であり今後もこの状況が続くと考えられます。自主・自立あるいは合併の議論では財政問題が先行しすぎ、本来の「自治」に関する議論が欠けているという指摘もされています。しかし、現実の問題として町民が安心して生活するための行政サービス提供には、財政問題は欠かせない要素であることも事実です。また、多くの町民の関心事は町財政の今後であり、情報提供を求める声も多くあります。

今回、町民検討会議では、一定の条件設定の中で、今後の財政状況とまちづくりはどうあるべきかを検討するための参考として、財政摸擬試算を作成・公表いたします。

(2) 財政摸擬試算の考え方

今回、作成・公表する財政摸擬試算は平成12年度から平成14年度までの決算額と平成15年9月現在の予算額を基本に、各費目に条件を設定し、将来の推計をしたものです。

試算にあたっては、芽室町の行政サービス（事務・事業）を現状維持と仮定したうえで、行政改革大綱などに基づく各種の見直しを反映させています。また、国において行われている「三位一体の改革」や「地方交付税制度の改革」については、具体的な動向が不透明であるため、人口推計など現段階で予想できるもののみを盛り込んで作成しています。

この試算は、予想される赤字をどのような手法で解消していくか、あるいは町民（議会議員・職員を含む）が行政改革推進方策を実施した場合の“痛み”を示し、自主・自立の財政運営をするための参考資料として作成いたしました。

次の「2．資料の取扱いと注意事項」にも記載していますが、条件設定や試算した額は決定されたものではなく、町民検討会議での議論を踏まえた想定の下に作成しています。

(3) 財政模擬試算の基本的な条件設定 (共通)

推計期間

推計期間は、平成 15 年度 ~ 平成 35 年度までとします。

財政制度

財政制度については、現行制度を想定し、また、現有基金を収支不足補填のために取り崩すことは考えません。

財政模擬試算の条件設定 (共通)

この試算は、

現状のままとした場合

「歳入確保策」のみを実施した場合 (現在考えられる各種税や使用料等の改正による歳入確保を見込む)

「歳出削減策」のみを実施した場合 (退職者補充率を 30% で設定)

「歳入確保策」と「歳出削減策」を合わせて実施した場合

町民検討会議の議論に基づく究極 (最大限) の削減策を実施した場合
の 5 つのパターンを作成しています。

いずれのパターンも次ページ以降の条件を基本として推計・試算していますが、
~ のパターンでは、条件を修正または追加設定し、試算に反映させた結果となっています。

《各パターン別における共通の条件》

【歳入】

科 目		設 定 条 件
地方税	個人住民税	人口推計と、平成17年度から配偶者特別控除制度改正を見込む。
	法人住民税	過去の伸び率を勘案して推計する。
	固定資産税	家屋の「評価基準改正(平成15年度)」について、評価年度ごとに下落を見込み、その他の年度は過去の伸び率等を勘案して推計する。
	軽自動車税	過去の伸び率を勘案して推計する。
	たばこ税	税率改正等の特殊要因を除き、過去の伸び率を勘案して推計する。
	特別土地保有税	平成15年度以降は滞納繰越分のみ推計する。
	入湯税	平成15年度予算と同額で推計する。
	都市計画税	現行制度化していないので推計しない。
地方譲与税等交付金	地方譲与税	平成15年度予算と同額で推計する。
	利子割交付金等	平成15年度予算と同額で推計する。
	地方特例交付金	減税影響額により推計する。
	地方交付税	平成15年度の決算見込みの対前年度比(町村平均 6.2%)や平成16年度総務省概算要求(3.4%)を参考に、平成16年度は6.0%とし、平成17年度以降は交付税制度の見直しの方向性を勘案し、平成15年度をベースに平成35年度に約37%削減されるものとして推計する。 特別交付税は普通交付税と同様と推計する。 臨時財政対策債元利償還金分は100%算入されるのでカウントしない。
国・道支出金		歳出推計に連動する。
地方債	普通建設事業債	歳出(普通建設事業費)の推計に連動する。
	臨時財政対策債	平成16年度以降も継続されるものとし、伸び率は地方交付税と同じ推計とする。
	減税補填債	減税影響額により推計する。
その他	分担金及び負担金	歳出推計に連動する。
	使用料及び手数料	歳出推計に連動し、芽室町公共施設使用料等適正負担指針を考慮し推計する。
	財産収入	単年度の土地売払等を除き、平成15年度予算と同額で推計する。
	寄附金	毎年1千円で推計。(科目を留める程度)
	繰入金	特定事業の財源とする繰入のみ歳出推計に連動させ、原則として、収支不足分を基金繰入金で賄わない。
	繰越金	毎年1千円で推計。(科目を留める程度)
	諸収入	歳出推計に連動する。

【歳 出】

科 目		設 定 条 件
人 件 費	職員給与関係費	定員適正化計画をもっていないため、退職者補充率を 50.0%とし、 ペア 0.0%、定期昇給は 1.5%増として推計する。
	退職手当	退職手当組合に職員給与の共済費として毎年支出しているため推 計しない。
	報酬等	報酬単価の伸び率を職員給与と同様 0.0%としたため、平成 15 年度 予算額と同額で推計する。
扶 助 費		個別の事業ごとに過去の伸び率と人口推計等を勘案して推計する。
公 債 費		地方債発行額に連動させる。(新規借入条件は 10 年償還、据置なし、 元利均等、 年利 2.0%)
		臨時財政対策債の元利償還金を含める。(地方交付税への増額は行 わない)
		平成 16 年度一括償還の平成 7・8 年借り入れの減税補てん債は、全 額借り換えすることとし、歳入歳出に計上しない。(新規借入条件と 同様とする)
普通建設事業費		平成 16 年度から平成 18 年度までは実施計画の事業費とする。平成 19 年度以降は一定の削減を見込む。(普通交付税減額率等を参考とす る)
そ の 他	物 件 費	毎年度 1%として推計する。
	維持補修費	公共施設の老朽化を考慮し毎年度 1%増として推計する。
	補 助 費	毎年度 1%として推計する。
	積 立 金	個別の基金ごとに利子発生額、取崩額を考慮して推計する。
	投資及び出資金	整備計画に連動する。
	貸 付 金	平成 15 年度予算と同額で推計する。
	繰 出 金	個別の繰り出し金ごとに推計する。特別会計等は人口推計を考慮し た推計条件で推計する。
	予 備 費	平成 15 年度予算と同額で推計する。
災害復旧費		平成 16 年度以降は見込まない。

2. 資料の取扱いと注意事項



次ページ以降に示す財政模擬試算は、今後の町財政の推移を具体的に表すため一定の条件を設定し推計・作成したものです。国が進めている「三位一体の改革」や「地方交付税制度の改革」などについては、具体的な動向が不透明であるため、反映していません。

現状のままとした場合

「歳入確保策」のみを実施した場合（現在考えられる各種税や使用料等の改正による歳入確保を見込む）

「歳出削減策」のみを実施した場合（退職者補充率 30%で設定）

「歳入確保策」と「歳出削減策」を合わせて実施した場合

の4つのパターン別試算は、昨年12月に町民検討会議事務局（町企画財政課）が作成した「検討経過」及び本年1月号町広報誌「すまいる」の20ページ～21ページに掲載したデータと同様の資料となっています。

町民検討会議の議論に基づく究極（最大限）の削減策を実施した場合の財政模擬試算については、『積極的な行財政改革推進への方策』というテーマの下、各方策別に町民検討会議で議論された内容を条件として設定し、数値化したものです。

試算のための条件・実施時期・推計後の額（数値）などについては、現時点で考えられる範囲内で設定したものであり、この内容が決定され、実施されるものではありません。

この財政模擬試算は、一定の条件設定に基づき、予想される収支の差、サービスの低下などを住民と行政の協働と役割分担、民間活力の活用、近隣市町村との広域連携など、どのような手法で解消できるかを検証するための基礎資料となります。

《各パターン別試算》

3. 各パターン別試算

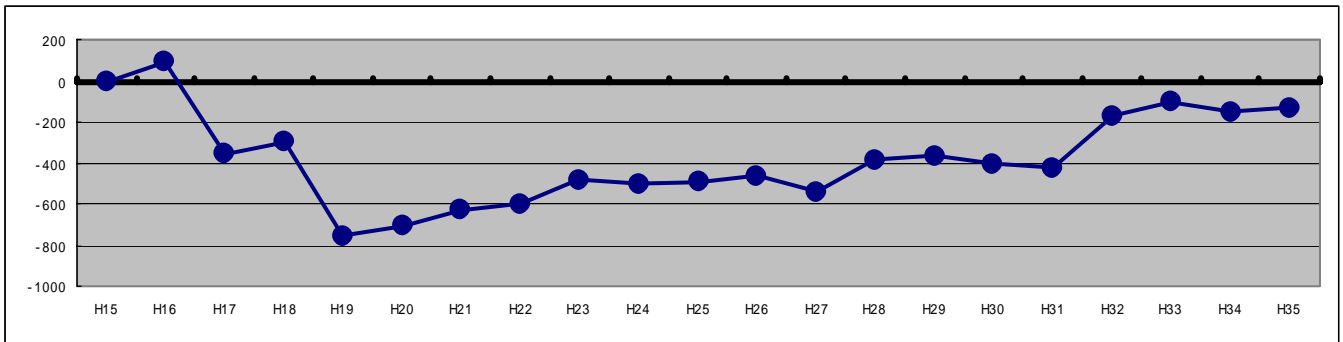
(1) 「現状のまま」とした試算

考え方と条件設定

財政模擬試算の各パターンに共通する基本的な条件設定(47ページ～48ページ)のみを反映させたものです。

「歳入確保策」や「歳出削減策」、行政改革実施に伴う「究極(最大限)の削減策」などを行わず、他のパターンとの比較をする際の基本となるパターンとなります。

年度別の収支の推移(グラフ)



		(単位:百万円)														
区分		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成30年度	平成35年度	備考
歳入	合計	10,315	9,791	10,302	9,965	9,904	9,817	9,161	9,083	9,014	8,865	8,800	8,742	8,358	8,088	
	地方税	2,140	2,133	2,198	2,166	2,209	2,253	2,220	2,265	2,313	2,278	2,326	2,375	2,391	2,571	
	地方譲与税等交付金	773	773	775	775	776	776	776	776	777	777	777	777	777	777	
	地方譲与税	402	402	402	402	402	402	402	402	402	402	402	402	402	402	
	利子割交付金	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	
	地方消費税	141	141	141	141	141	141	141	141	141	141	141	141	141	141	
	ゴルフ場利用税交付金	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	
	自動車取得税交付金	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121	
	国有管理施設等所在市町村地区交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	交通安全対策特別交付金	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
	地方特例交付金	77	76	78	78	79	79	79	80	80	80	81	81	81	81	
	地方交付税	4,262	4,007	3,923	3,841	3,761	3,683	3,606	3,531	3,457	3,385	3,315	3,246	2,984	2,685	H15比△63%
	国道支出金	1,359	1,026	1,635	1,278	1,274	1,274	776	775	773	773	773	770	760	740	
	国庫支出金	404	394	547	418	415	414	411	410	408	407	406	403	394	379	
	道支出金	955	632	1,088	860	859	861	364	365	365	366	367	367	366	360	
	地方債	674	838	802	920	907	858	813	771	733	698	666	635	535	436	
	(うち通常債)	94	267	244	375	374	337	304	274	247	223	202	182	122	68	
	(うち臨時財政対策債)	552	552	539	526	513	501	489	477	466	454	444	433	393	348	
	(うち減税補てん償)	28	19	20	20	20	20	20	20	20	20	21	21	21	21	
	その他	1,106	1,015	967	983	977	973	969	964	959	954	944	938	911	879	
分担金及び負担金	194	176	216	229	224	219	214	209	203	198	193	188	168	140		
使用料及び手数料	306	304	303	307	308	312	314	314	314	314	314	314	314	310		
財産収入	26	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21		
寄附金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
繰入金	38	24	14	12	10	7	7	7	7	7	2	2	2	2		
繰越金	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
諸収入	490	490	414	414	414	414	414	414	414	414	413	413	406	406		
合計	10,315	9,701	10,659	10,267	10,663	10,529	9,791	9,680	9,497	9,372	9,295	9,206	8,761	8,222		
人件費	1,947	1,945	1,946	1,882	1,830	1,766	1,661	1,627	1,526	1,445	1,469	1,406	1,312	1,255		
職員給与関係費	1,810	1,808	1,809	1,745	1,693	1,629	1,524	1,490	1,389	1,308	1,332	1,269	1,175	1,118		
退職手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
報酬等	137	137	137	137	137	137	137	137	137	137	137	137	137	137		
扶助費	660	652	655	663	663	671	673	678	680	686	693	697	709	701		
公債費	1,264	1,217	1,165	1,195	1,190	1,173	1,076	1,069	1,033	1,043	1,009	1,031	941	871		
普通建設事業費	1,683	1,320	2,289	1,923	2,371	2,322	1,784	1,742	1,702	1,663	1,626	1,589	1,452	1,164		
その他	4,761	4,567	4,604	4,604	4,609	4,596	4,597	4,563	4,556	4,533	4,498	4,482	4,347	4,231		
物件費	1,433	1,418	1,404	1,390	1,376	1,362	1,349	1,335	1,322	1,309	1,296	1,283	1,232	1,172		
維持補修費	297	300	303	306	309	312	315	318	321	324	328	331	344	362		
補助費等	1,473	1,278	1,266	1,253	1,240	1,227	1,214	1,202	1,188	1,175	1,162	1,148	1,090	1,034		
積立金	90	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3		
投資及び出資金	81	82	87	76	76	76	80	83	87	91	94	97	107	29		
貸付金	291	291	291	291	291	291	291	291	291	291	291	291	291	291		
繰出金	1,066	1,164	1,221	1,256	1,284	1,294	1,315	1,301	1,312	1,309	1,294	1,299	1,248	1,309		
予備費	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30		
災害復旧費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
歳入歳出差引	0	90	△ 357	△ 302	△ 758	△ 712	△ 630	△ 597	△ 484	△ 506	△ 494	△ 464	△ 403	△ 133		
歳入歳出差引累計	0	90	△ 267	△ 570	△ 1,328	△ 2,040	△ 2,670	△ 3,266	△ 3,750	△ 4,257	△ 4,751	△ 5,215	△ 6,909	△ 7,889		

(2) 「歳入確保策」のみを実施した場合

考え方と条件設定

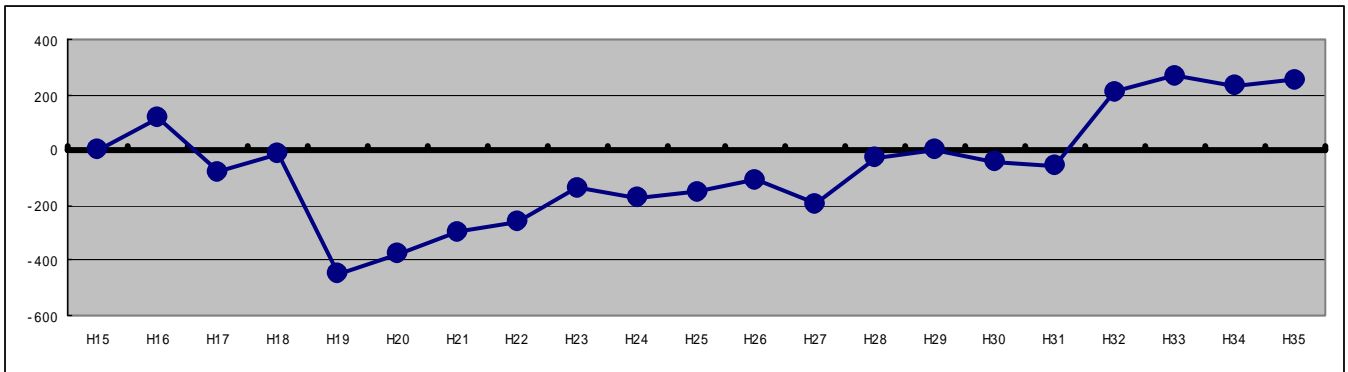
「現状のまま」のパターンに、「歳入確保策」のみを実施した場合として税や使用料のアップなど次の条件を修正・追加した財政模擬試算です。

自主・自立の財政運営のためには「歳入確保策」のみ実施とはなりません、税・使用料など住民負担増を実施した場合の影響を示したものです。

新たな条件設定

項目	設定条件
個人住民税	個人町民税均等割の改正（2,000円 2,500円）
法人住民税	法人町民税均等割の改正（標準税率 制限税率（1.2倍））
固定資産税	固定資産税率の改正（標準税率の1.4/100 1.5/100）
都市計画税	新設（0.3%）
使用料及び手数料	平成16年4月から改正予定のスポーツ施設・多目的施設・宿泊施設の改正分と畑地かんがい用水使用料の新設を見込んだ。
財産収入	町有地の売却を見込んだ

年度別の収支の推移（グラフ）



		(単位:百万円)														
区分		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成30年度	平成35年度	備考
歳入	合計	10,315	9,819	10,582	10,253	10,218	10,157	9,491	9,419	9,359	9,201	9,147	9,099	8,716	8,479	
	地方税	2,140	2,133	2,198	2,166	2,209	2,253	2,220	2,265	2,313	2,278	2,326	2,375	2,391	2,571	
	※税率改正・都市計画税導入	0	0	243	234	243	253	244	253	264	254	264	275	276	308	
	地方譲与税等交付金	773	773	775	775	776	776	776	776	776	777	777	777	777	777	777
	地方譲与税	402	402	402	402	402	402	402	402	402	402	402	402	402	402	402
	利子割交付金	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
	地方消費税	141	141	141	141	141	141	141	141	141	141	141	141	141	141	141
	ゴルフ場利用税交付金	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
	自動車取得税交付金	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121
	国有資産施設等所在市町村地成交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	交通安全対策特別交付金	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	地方特例交付金	77	76	78	78	79	79	79	80	80	80	80	81	81	81	81
	地方交付税	4,262	4,007	3,923	3,841	3,761	3,683	3,606	3,531	3,457	3,385	3,315	3,246	2,984	2,685	
	国道支出金	1,359	1,026	1,635	1,278	1,274	1,274	776	775	773	773	773	773	770	760	740
	国庫支出金	404	394	547	418	415	414	411	410	408	407	406	403	394	379	
	道支出金	955	632	1,088	860	859	861	364	365	365	366	367	367	366	360	
	地方債	674	838	802	920	907	858	813	771	733	698	666	635	535	436	
	（うち通常債）	94	267	244	375	374	337	304	274	247	223	202	182	122	68	
	（うち臨時財政対策債）	552	552	539	526	513	501	489	477	466	454	444	433	393	348	
	（うち減税補てん債）	28	19	20	20	20	20	20	20	20	20	21	21	21	21	
	その他	1,106	1,042	1,005	1,037	1,048	1,060	1,056	1,046	1,041	1,036	1,026	1,021	993	961	
	分担金及び負担金	194	176	216	229	224	219	214	209	203	198	193	188	168	140	
	使用料及び手数料	306	304	303	307	308	312	314	314	314	314	314	314	314	314	310
	※使用料改正(H16適用分)	0	28	28	44	60	77	77	77	77	77	77	77	77	77	
	財産収入	26	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21
	※町有地売却	0	0	10	10	10	10	10	5	5	5	5	5	5	5	5
	寄附金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰入金	38	24	14	12	10	7	7	7	7	7	2	2	2	2	2	
繰越金	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
諸収入	490	490	414	414	414	414	414	414	414	414	413	413	406	406		
合計	10,315	9,701	10,659	10,267	10,663	10,529	9,791	9,680	9,497	9,372	9,295	9,206	8,761	8,222		
歳出	人件費	1,947	1,945	1,946	1,882	1,830	1,766	1,661	1,627	1,526	1,445	1,469	1,406	1,312	1,255	
	職員給与と関係費	1,810	1,808	1,809	1,745	1,693	1,629	1,524	1,490	1,389	1,308	1,332	1,269	1,175	1,118	
	退職手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	報酬等	137	137	137	137	137	137	137	137	137	137	137	137	137	137	
	扶助費	660	652	655	663	663	671	673	678	680	686	693	697	709	701	
	公債費	1,264	1,217	1,165	1,195	1,190	1,173	1,076	1,069	1,033	1,043	1,009	1,031	941	871	
	普通建設事業費	1,683	1,320	2,289	1,923	2,371	2,322	1,784	1,742	1,702	1,663	1,626	1,589	1,452	1,164	
	その他	4,761	4,567	4,604	4,604	4,609	4,596	4,597	4,563	4,556	4,533	4,498	4,482	4,347	4,231	
	物件費	1,433	1,418	1,404	1,390	1,376	1,362	1,349	1,335	1,322	1,309	1,296	1,283	1,232	1,172	
	維持補修費	297	300	303	306	309	312	315	318	321	324	328	331	344	362	
	補助費等	1,473	1,278	1,266	1,253	1,240	1,227	1,214	1,202	1,188	1,175	1,162	1,148	1,090	1,034	
	積立金	90	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
	投資及び出資金	81	82	87	76	76	76	80	83	87	91	94	97	107	29	
	貸付金	291	291	291	291	291	291	291	291	291	291	291	291	291	291	
	繰出金	1,066	1,164	1,221	1,256	1,284	1,294	1,315	1,301	1,312	1,309	1,294	1,299	1,248	1,309	
予備費	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30		
災害復旧費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
歳入歳出差引	0	118	△ 77	△ 15	△ 445	△ 372	△ 299	△ 261	△ 138	△ 171	△ 148	△ 107	△ 45	257		
歳入歳出差引累計	0	118	41	27	△ 418	△ 791	△ 1,090	△ 1,352	△ 1,490	△ 1,661	△ 1,809	△ 1,915	△ 2,177	△ 1,263		

(3) 「歳出削減策」のみを実施した場合

考え方と条件設定

「現状のまま」のパターンに、「歳出削減策」のみを実施した場合として役場職員の退職後の補充率を50% 30%に修正・追加した財政模擬試算です。

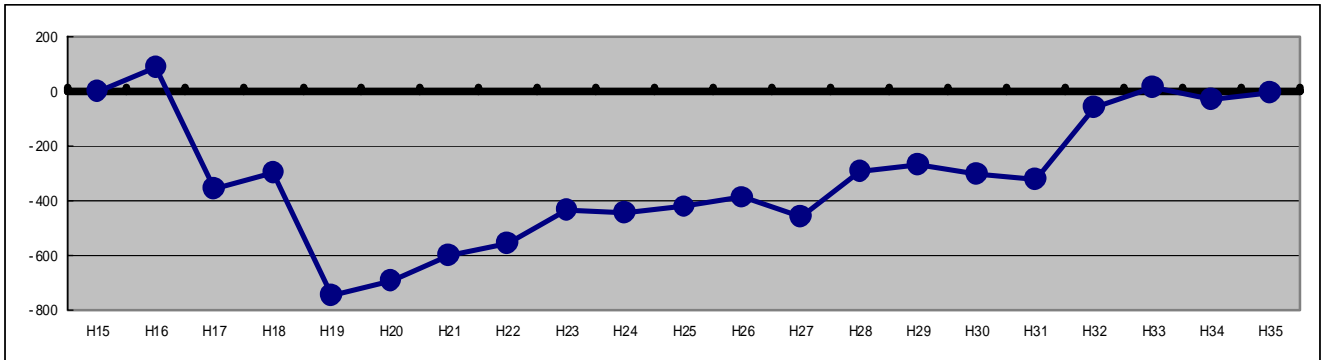
自主・自立の財政運営のためには「歳出削減策」として、事業の見直しや行政改革などによる影響も反映させるべきですが、この試算では職員の退職補充率のみを「歳出削減策」として推計しました。

新たな条件設定

項目	設定条件
職員給与関係費	退職者補充率の見直し(50% 30%)

【説明】 「退職者補充率50%」の設定を「退職者補充率30%」に変えるということは、(退職者10人に対し、採用5人) (退職者10人に対し、採用3人)とすることです。

年度別の収支の推移（グラフ）



		(単位:百万円)														
区分		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成30年度	平成35年度	備考
歳入	合計	10,315	9,791	10,302	9,965	9,904	9,817	9,161	9,083	9,014	8,865	8,800	8,742	8,358	8,088	
	地方税	2,140	2,133	2,198	2,166	2,209	2,253	2,220	2,265	2,313	2,278	2,326	2,375	2,391	2,571	
	地方譲与税等交付金	773	773	775	775	776	776	776	776	777	777	777	777	777	777	777
	地方譲与税	402	402	402	402	402	402	402	402	402	402	402	402	402	402	402
	利子割交付金	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
	地方消費税	141	141	141	141	141	141	141	141	141	141	141	141	141	141	141
	ゴルフ場利用税交付金	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
	自動車取得税交付金	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121
	国庫等繰越金等所在市町村繰越交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	交通安全対策特別交付金	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	地方特例交付金	77	76	78	78	79	79	79	80	80	80	81	81	81	81	81
	地方交付税	4,262	4,007	3,923	3,841	3,761	3,683	3,606	3,531	3,457	3,385	3,315	3,246	2,984	2,685	
	国道支出金	1,359	1,026	1,635	1,278	1,274	1,274	776	775	773	773	773	770	760	740	
	国庫支出金	404	394	547	418	415	414	411	410	408	407	406	403	394	379	
	道支出金	955	632	1,088	860	859	861	364	365	365	366	367	367	366	360	
	地方債	674	838	802	920	907	858	813	771	733	698	666	635	535	436	
	（うち通常債）	94	267	244	375	374	337	304	274	247	223	202	182	122	68	
	（うち臨時財政対策債）	552	552	539	526	513	501	489	477	466	454	444	433	393	348	
	（うち減税補てん債）	28	19	20	20	20	20	20	20	20	20	21	21	21	21	
	その他	1,106	1,015	967	983	977	973	989	964	959	954	944	938	911	879	
分担金及び負担金	194	176	216	229	224	219	214	209	203	198	193	188	168	140		
使用料及び手数料	306	304	303	307	308	312	314	314	314	314	314	314	314	310		
財産収入	26	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21		
寄附金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
繰入金	38	24	14	12	10	7	7	7	7	7	2	2	2	2		
繰越金	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
諸収入	490	490	414	414	414	414	414	414	414	414	413	413	406	406		
合計	10,315	9,701	10,656	10,262	10,650	10,508	9,761	9,637	9,447	9,310	9,221	9,129	8,659	8,095		
歳出	人件費	1,947	1,945	1,943	1,876	1,817	1,745	1,631	1,585	1,476	1,383	1,395	1,330	1,210	1,128	
	職員給与関係費	1,810	1,808	1,806	1,739	1,680	1,608	1,494	1,448	1,339	1,246	1,258	1,193	1,073	991	△89人
	退職手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	報酬等	137	137	137	137	137	137	137	137	137	137	137	137	137	137	
	扶助費	660	652	655	663	663	671	673	678	680	686	693	697	709	701	
	公債費	1,264	1,217	1,165	1,195	1,190	1,173	1,076	1,069	1,033	1,043	1,009	1,031	941	871	
	普通建設事業費	1,683	1,320	2,289	1,923	2,371	2,322	1,784	1,742	1,702	1,663	1,626	1,589	1,452	1,164	
	その他	4,761	4,567	4,604	4,604	4,609	4,596	4,597	4,563	4,556	4,533	4,498	4,482	4,347	4,231	
	物件費	1,433	1,418	1,404	1,390	1,376	1,362	1,349	1,335	1,322	1,309	1,296	1,283	1,232	1,172	
	維持補修費	297	300	303	306	309	312	315	318	321	324	328	331	344	362	
	補助費等	1,473	1,278	1,266	1,253	1,240	1,227	1,214	1,202	1,188	1,175	1,162	1,148	1,090	1,034	
	積立金	90	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
	投資及び出資金	81	82	87	76	76	76	80	83	87	91	94	97	107	29	
	貸付金	291	291	291	291	291	291	291	291	291	291	291	291	291	291	
	繰出金	1,066	1,164	1,221	1,256	1,284	1,294	1,315	1,301	1,312	1,309	1,294	1,299	1,248	1,309	
	予備費	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	
	災害復旧費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
歳入歳出差引	0	90	△ 355	△ 297	△ 745	△ 691	△ 600	△ 554	△ 434	△ 444	△ 421	△ 387	△ 302	△ 6		
歳入歳出差引累計	0	90	△ 264	△ 562	△ 1,307	△ 1,998	△ 2,598	△ 3,152	△ 3,585	△ 4,030	△ 4,450	△ 4,838	△ 6,159	△ 6,558		

(4) 「歳入確保策」、「歳出削減策」を合わせて実施した場合

考え方と条件設定

「現状のまま」のパターンに、(2)の「歳入確保策」、(3)の「歳出削減策」両方を実施した場合として、税や使用料アップなどの条件と役場職員退職後の補充率の減とを修正・追加した財政模擬試算です。

昨年12月の検討状況報告の際に公表した試算の中では、最も収支のバランスが取れた試算となっていますが、住民負担や職員数の減など“痛み”の伴った試算となっています。

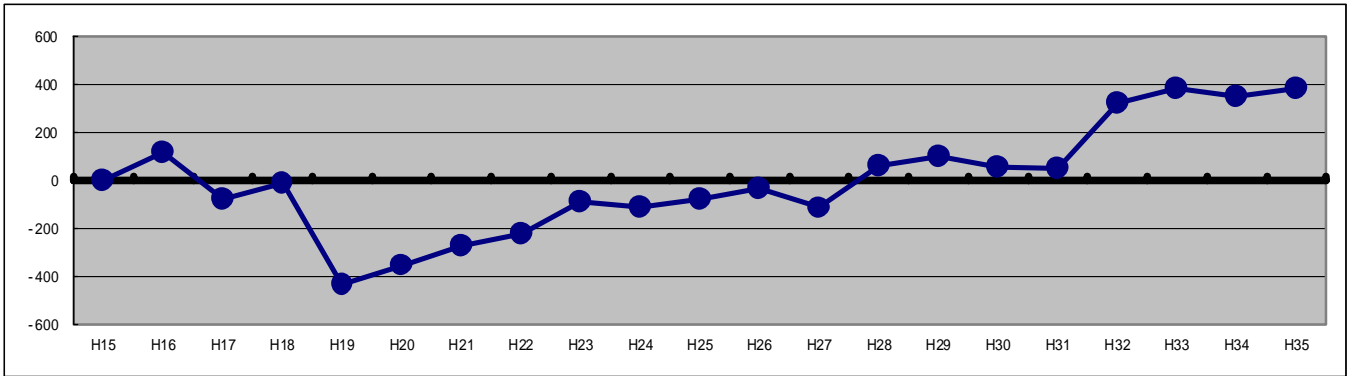
新たな条件設定

項目	設定条件
個人住民税	個人町民税均等割の改正(2,000円 2,500円)
法人住民税	法人町民税均等割の改正(標準税率 制限税率(1.2倍))
固定資産税	固定資産税率の改正(標準税率の1.4/100 1.5/100)
都市計画税	新設(0.3%)
使用料及び手数料	平成16年4月から改正予定のスポーツ施設・多目的施設・宿泊施設の改正分と畑地かんがい用水使用料の新設を見込んだ。
財産収入	町有地の売却を見込んだ

項目	設定条件
職員給与関係費	退職者補充率の見直し(50% 30%)

【説明】 「退職者補充率50%」の設定を「退職者補充率30%」に変えるということは、(退職者10人に対し、採用5人) (退職者10人に対し、採用3人)とすることです。

年度別の収支の推移（グラフ）



		(単位:百万円)														
区分		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成30年度	平成35年度	備考
歳入	合計	10,315	9,819	10,582	10,253	10,218	10,157	9,491	9,419	9,359	9,201	9,147	9,099	8,716	8,479	
	地方税	2,140	2,133	2,198	2,166	2,209	2,253	2,220	2,265	2,313	2,278	2,326	2,375	2,391	2,571	
	※税率改正・都市計画税導入	0	0	243	234	243	253	244	253	264	254	264	275	276	308	
	地方譲与税等交付金	773	773	775	775	776	776	776	776	777	777	777	777	777	777	777
	地方譲与税	402	402	402	402	402	402	402	402	402	402	402	402	402	402	402
	利子割交付金	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
	地方消費税	141	141	141	141	141	141	141	141	141	141	141	141	141	141	141
	ゴルフ場利用税交付金	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
	自動車取得税交付金	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121
	国有資産施設等所在市町村施設交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	交通安全対策特別交付金	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	地方特例交付金	77	76	78	78	79	79	79	80	80	80	81	81	81	81	81
	地方交付税	4,262	4,007	3,923	3,841	3,761	3,683	3,606	3,531	3,457	3,385	3,315	3,246	2,984	2,685	
	国庫支出金	1,359	1,026	1,635	1,278	1,274	1,274	776	775	773	773	773	770	760	740	
	国庫支出金	404	394	547	418	415	414	411	410	408	407	406	403	394	379	
	道支出金	955	632	1,088	860	859	861	364	365	365	366	367	367	366	360	
	地方債	674	838	802	920	907	858	813	771	733	698	666	635	535	436	
	（うち通常債）	94	267	244	375	374	337	304	274	247	223	202	182	122	68	
	（うち臨時財政対策債）	552	552	539	526	513	501	489	477	466	454	444	433	393	348	
	（うち減税補てん債）	28	19	20	20	20	20	20	20	20	20	21	21	21	21	
その他	1,106	1,042	1,005	1,037	1,048	1,060	1,056	1,046	1,041	1,036	1,026	1,021	993	961		
分担金及び負担金	194	176	216	229	224	219	214	209	203	198	193	188	168	140		
使用料及び手数料	306	304	303	307	308	312	314	314	314	314	314	314	314	310		
※使用料改正（H16適用分）	0	28	28	44	60	77	77	77	77	77	77	77	77	77		
財産収入	26	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21		
※町有地売却	0	0	10	10	10	10	10	5	5	5	5	5	5	5		
寄附金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
繰入金	38	24	14	12	10	7	7	7	7	7	2	2	2	2		
繰越金	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
諸収入	490	490	414	414	414	414	414	414	414	414	413	413	406	406		
合計	10,315	9,701	10,656	10,262	10,650	10,508	9,761	9,637	9,447	9,310	9,221	9,129	8,659	8,095		
人件費	1,947	1,945	1,943	1,876	1,817	1,745	1,631	1,585	1,476	1,383	1,395	1,330	1,210	1,128		
職員給与関係費	1,810	1,808	1,806	1,739	1,680	1,608	1,494	1,448	1,339	1,246	1,258	1,193	1,073	991		
退職手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
報酬等	137	137	137	137	137	137	137	137	137	137	137	137	137	137		
扶助費	660	652	655	663	663	671	673	678	680	686	693	697	709	701		
公債費	1,264	1,217	1,165	1,195	1,190	1,173	1,076	1,069	1,033	1,043	1,009	1,031	941	871		
普通建設事業費	1,683	1,320	2,289	1,923	2,371	2,322	1,784	1,742	1,702	1,663	1,626	1,589	1,452	1,164		
その他	4,761	4,567	4,604	4,604	4,609	4,596	4,597	4,563	4,556	4,533	4,498	4,482	4,347	4,231		
物件費	1,433	1,418	1,404	1,390	1,376	1,362	1,349	1,335	1,322	1,309	1,296	1,283	1,232	1,172		
維持補修費	297	300	303	306	309	312	315	318	321	324	328	331	344	362		
補助費等	1,473	1,278	1,266	1,253	1,240	1,227	1,214	1,202	1,188	1,175	1,162	1,148	1,090	1,034		
積立金	90	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3		
投資及び出資金	81	82	87	76	76	76	80	83	87	91	94	97	107	29		
貸付金	291	291	291	291	291	291	291	291	291	291	291	291	291	291		
繰出金	1,066	1,164	1,221	1,256	1,284	1,294	1,315	1,301	1,312	1,309	1,294	1,299	1,248	1,309		
予備費	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30		
災害復旧費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
歳入歳出差引	0	118	△ 74	△ 10	△ 432	△ 351	△ 269	△ 219	△ 88	△ 108	△ 75	△ 30	57	384		
歳入歳出差引累計	0	118	44	34	△ 398	△ 749	△ 1,018	△ 1,237	△ 1,325	△ 1,433	△ 1,508	△ 1,538	△ 1,427	68		

(5) 町民検討会議の議論に基づく究極（最大限）の削減策を実施した場合

考え方と条件設定

《考え方》

町民検討会議では、「積極的な行財政改革推進への方策」というテーマに基づき下記にある10の方策について討議しました。この試算ではそのまとめを考え方の基本とし、「第3期総合計画に基づく実施計画」「第7次行政改革大綱」などの方向性を参考としながら、条件・実施時期などを設定し具体的に数値化したものです。

数値化にあたっては、案として事務局（町企画財政課）が役場内部で調査したデータを、町民検討会議に諮りましたが、考え方としては、「究極の削減策」ということで現時点で考えられる最大限の負担や削減を検討・表示しており、条件どおりに決定・実施されるものではありません。

《時期の設定の考え方》

総合計画・行革大綱の終期が平成22年度までであり、長期的な方針が想定できないこと

社会の流れや厳しい財政状況から自立・合併を問わず行財政改革が急務であり、できることは早急に実施すべきであること

自立の財政摸擬試算では、平成18年度～平成27年度までの10年間で特に赤字額が多いこと。

以上の3点から

現時点で考えられる行財政改革方策については、職員の定数などある程度長期的な試算ができるものを除き、概ね5年（5年～10年）の間にすべて実施するという考え方とし、その後はその方策を継続して実施するという想定で平成35年度までの試算に反映させることとしました。

《行財政改革推進の方策（項目）》

住民負担（税）の推移

住民負担（使用料）の推移

職員採用・定数の推移 【人数のデータのため試算には反映しません】

職員人件費の推移

行政組織の効率化（具体的な組織） 【試算には反映しません】

議員定数・議員報酬の推移 【議員定数については試算には反映しません】

施設建設計画・建設費の推計

施設維持管理経費の推移

各種団体補助の推移

審議会委員等報酬の推移

《試算の条件設定》

住民負担（税）の推移

項目	設定条件	実施時期
個人住民税	個人町民税均等割の改正（2,000円 3,000円）	平成16年度
法人住民税	法人町民税均等割の改正（標準税率《1.0倍》 制限税率《1.2倍》）	平成17年度
固定資産税	固定資産税率の改正（標準税率の1.4/100 1.5/100）	平成17年度
都市計画税	新設（0.3%）	平成17年度

住民負担（使用料）の推移

項目	設定条件	実施時期
使用料 及び 手数料	平成16年度から料金改定が予定される施設の使用料を推計。 平成21年度に施設維持管理費の50%相当を利用者に負担いただくこととして段階的に増額。 公共団体主催行事や中学生以下の減免規定を算出 「スケートリンク使用料」「街路灯使用料」「雪捨て場使用料」を想定として追加推計。	平成16年度 ～ 平成21年度

職員人件費の推移

項目	設定条件	実施時期
職員関係 給与費	退職者補充率を50% 30%。 給与の減額率毎年1.1%減で推計 新規採用職員は大卒初任給相当で推計。 手当・共済費は給料の減に基づいて算定。（期末手当は4.4か月分から4.0か月分に減額） 管理職は42人から半分の21人として算定	平成16年度 ～

議員定数・議員報酬の推移

項目	設定条件	実施時期
議員報酬	次期改選期から定数18人 12人と想定。 平成35年度までに現在の報酬額の50%となるよう任期ごとに減額。 期末手当については、平成16年度から4.4か月分として推計	平成19年度 ～

施設建設計画・建設費の推計

項目	設定条件	実施時期
施設建設費	総合計画に基づく実施計画の中で位置付けられている施設及び老朽化の度合い、耐用年数などから、想定として ・中央保育所建替 ・特別養護老人ホーム増築 ・芽室中学校建替 ・役場庁舎建替 の4施設を設定条件とした。 現実的な建設については、根拠がなく未定。	平成 17 年度 ~

施設維持管理経費の推移

項目	設定条件	実施時期
物件費	地域福祉館等の住民管理施設の委託経費を無償化 減額率は一律とし、対象施設は30施設。	平成 17 年度

各種団体補助の推移

項目	設定条件	実施時期
各種団体補助金	平成 16 年度予算額を基本額として平成 17 年度～平成 21 年度まで毎年 10% ずつ 50% まで減額。	平成 17 年度

審議会委員等報酬の推移

項目	設定条件	実施時期
各種委員等報酬	法令で定める委員 現行の 2 / 3 の額と想定 条例で定める委員 現行の約 60% の額 (4 割減) 町が事務事業上設置した委員会に対する報償 (謝礼等) は廃止	平成 17 年度 ~

《推進方策実施に伴う影響額》

積極的な行財政改革推進方策を実施した場合の各項目の影響額は次のとおりであり、年度別合計影響額は各項目を加算したものです。(下2段の表)

網掛けとなっている施設建設については根拠が乏しいため、参考として表すこととしました。

住民負担(税)の推移

(単位:千円)

平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成25年度	平成30年度	平成35年度
0	6,390	245,807	237,117	246,255	255,865	246,714	256,408	267,294	279,507	311,580

住民負担(使用料)の推移

平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成25年度	平成30年度	平成35年度
0	27,676	27,676	37,098	58,037	78,977	99,916	99,916	99,916	99,916	99,916

職員採用・定数の推移 影響額なし

職員人件費の推移

平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成25年度	平成30年度	平成35年度
0	24,775	148,045	95,716	61,459	96,794	58,642	52,644	129,056	171,385	225,098

行政組織の効率化(具体的な組織) 影響額なし

議員定数の推移・議員報酬の推移 議員定数は影響額なし

【議員報酬の推移】

平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成25年度	平成30年度	平成35年度
0	2,391	2,391	2,391	30,895	30,895	30,895	30,895	35,636	40,377	49,859

施設建設の計画・建設費の推計
(歳出)

平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成25年度	平成30年度	平成35年度
0	0	383,251	743,024	6,110	6,633	15,757	23,109	23,109	23,109	1,256,835

(歳入)

平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成25年度	平成30年度	平成35年度
0	0	343,338	703,000	0	0	0	0	0	0	862,236

施設維持管理経費の推移

平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成25年度	平成30年度	平成35年度
0	0	1,260	2,520	3,780	5,040	6,300	7,560	7,560	7,560	7,560

各種団体補助の推移

平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成25年度	平成30年度	平成35年度
0	2,249	10,352	18,463	26,584	34,713	42,852	41,972	39,385	35,242	31,303

審議会委員報酬の推移

平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成25年度	平成30年度	平成35年度
0	0	2,551	2,551	4,730	4,730	6,926	6,926	6,926	6,926	6,926

年度別影響額(施設建設分を除く)

平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成25年度	平成30年度	平成35年度
0	63,481	438,082	395,856	431,740	507,014	492,245	496,321	585,773	640,913	732,242

歳入歳出差引額

0	153,667	80,835	93,362	326,692	204,865	137,813	100,244	91,448	237,840	598,756
---	---------	--------	--------	---------	---------	---------	---------	--------	---------	---------

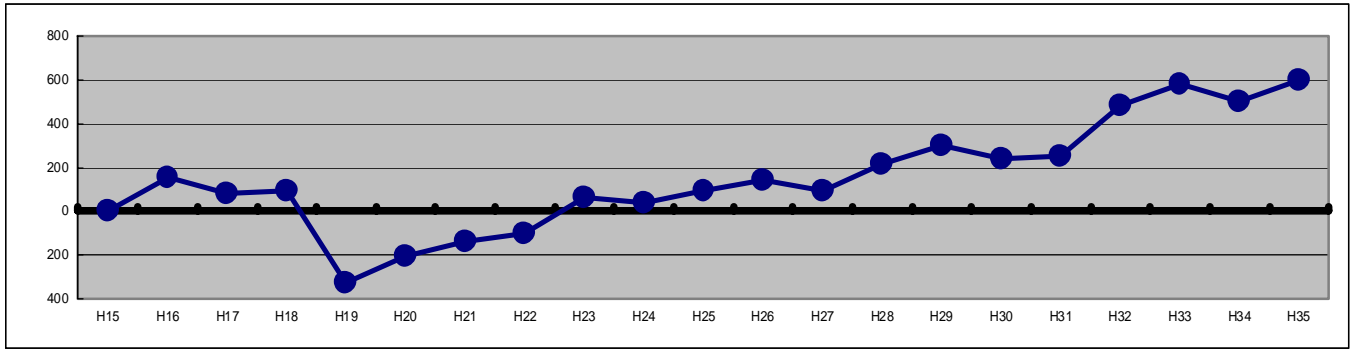
年度別影響額(施設建設分を含む)

平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成25年度	平成30年度	平成35年度
0	63,481	398,169	355,832	425,630	500,381	476,488	473,212	562,663	617,804	337,642

歳入歳出差引額

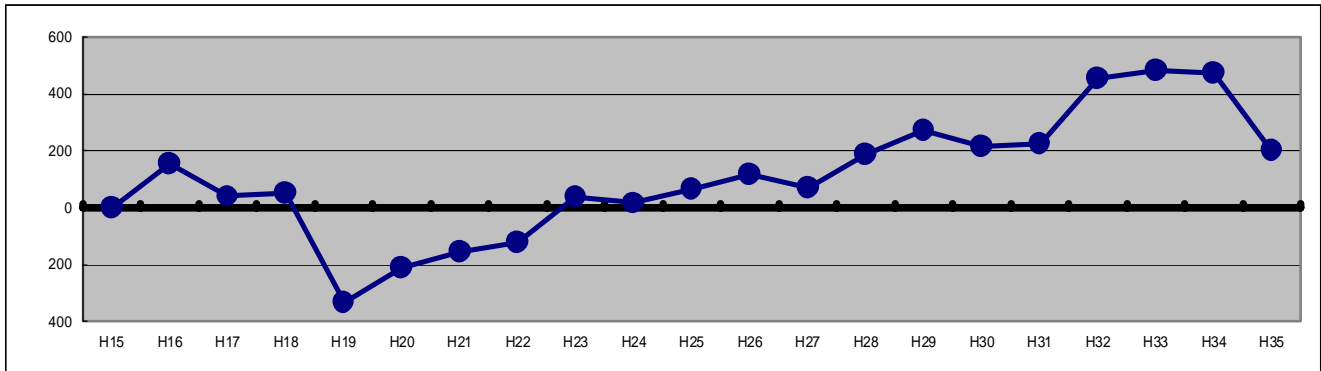
0	153,667	40,922	53,338	332,802	211,498	153,570	123,354	68,338	214,731	204,156
---	---------	--------	--------	---------	---------	---------	---------	--------	---------	---------

年度別収支の推移（グラフ）



		(単位:百万円)													
区分		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成30年度	平成35年度
歳	合計	10,315	9,825	10,575	10,239	10,209	10,152	9,507	9,440	9,380	9,222	9,168	9,120	8,737	8,500
	地方税	2,140	2,133	2,198	2,166	2,209	2,253	2,220	2,265	2,313	2,278	2,326	2,375	2,391	2,571
	▲個人町民税均等割(2,000円→3,000円)	0	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	▲法人町民税均等割税率(1.0倍→1.2倍)	0	0	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
	▲固定資産税標準税率(1.4/100→1.5/100)	0	0	83	80	83	86	83	86	89	86	89	93	93	104
	▲都市計画税導入(0.3/100)	0	0	145	138	145	152	145	152	159	152	160	167	168	189
	▲(再掲)税収確保策	0	6	246	237	246	256	247	256	267	257	267	278	280	312
	地方譲与税等交付金	773	773	775	775	776	776	776	776	777	777	777	777	777	777
	地方譲与税	402	402	402	402	402	402	402	402	402	402	402	402	402	402
	利子割交付金	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
	地方消費税	141	141	141	141	141	141	141	141	141	141	141	141	141	141
	ゴルフ場利用税交付金	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
	自動車取得税交付金	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121
	国有提供施設等所在市町村助成交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	交通安全対策特別交付金	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	地方特例交付金	77	76	78	78	79	79	79	80	80	80	81	81	81	81
地方交付税	4,262	4,007	3,923	3,841	3,761	3,683	3,606	3,531	3,457	3,385	3,315	3,246	2,984	2,685	
国道支出金	1,359	1,026	1,635	1,278	1,274	1,274	776	775	773	773	773	770	760	740	
国庫支出金	404	394	547	418	415	414	411	410	408	407	406	403	394	379	
道支出金	955	632	1,088	860	859	861	364	365	365	366	367	367	366	360	
地方債	674	838	802	920	907	858	813	771	733	698	666	635	535	436	
(うち通常債)	94	267	244	375	374	337	304	274	247	223	202	182	122	68	
(うち臨時財政対策債)	552	552	539	526	513	501	489	477	466	454	444	433	393	348	
(うち減税補てん債)	28	19	20	20	20	20	20	20	20	20	21	21	21	21	
その他	1,106	1,042	995	1,020	1,035	1,052	1,069	1,064	1,059	1,054	1,043	1,038	1,011	979	
分担金及び負担金	194	176	216	229	224	219	214	209	203	198	193	188	168	140	
使用料及び手数料	306	304	303	307	308	312	314	314	314	314	314	314	314	310	
★公共施設使用料改正(再推計)	0	28	28	37	58	79	100	100	100	100	100	100	100	100	
財産収入	26	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	
寄附金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰入金	38	24	14	12	10	7	7	7	7	7	2	2	2	2	
繰越金	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
諸収入	490	490	414	414	414	414	414	414	414	414	413	413	406	406	
合計	10,315	9,671	10,494	10,146	10,535	10,357	9,645	9,540	9,318	9,182	9,076	8,976	8,499	7,901	
歳	人件費	1,947	1,918	1,793	1,781	1,733	1,634	1,564	1,537	1,395	1,303	1,297	1,223	1,093	973
	★職員給与と関係費(最終)	1,810	1,783	1,661	1,649	1,631	1,532	1,465	1,438	1,301	1,209	1,203	1,129	1,003	893
	*参考 職員給与と関係費(中間)	1,810	1,808	1,806	1,739	1,680	1,608	1,494	1,448	1,339	1,246	1,258	1,193	1,073	991
	*再掲 最終と中間の差額	0	△ 25	△ 145	△ 90	△ 48	△ 76	△ 29	△ 10	△ 38	△ 37	△ 56	△ 64	△ 70	△ 98
	退職手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	報酬等	137	137	137	137	137	137	137	137	137	137	137	137	137	137
	★議員報酬削減額	0	△ 2	△ 2	△ 2	△ 31	△ 31	△ 31	△ 31	△ 36	△ 36	△ 36	△ 36	△ 40	△ 50
	★審議会等委員報酬の削減額	0	0	△ 3	△ 3	△ 5	△ 5	△ 7	△ 7	△ 7	△ 7	△ 7	△ 7	△ 7	△ 7
	扶助費	660	652	655	663	663	671	673	678	680	686	693	697	709	701
	公債費	1,264	1,217	1,165	1,195	1,190	1,173	1,076	1,069	1,033	1,043	1,009	1,031	941	871
	普通建設事業費	1,683	1,320	2,289	1,923	2,371	2,322	1,784	1,742	1,702	1,663	1,626	1,589	1,452	1,164
	その他	4,761	4,564	4,593	4,583	4,579	4,567	4,548	4,514	4,507	4,485	4,451	4,436	4,304	4,192
	物件費	1,433	1,418	1,404	1,390	1,376	1,362	1,349	1,335	1,322	1,309	1,296	1,283	1,232	1,172
	★施設維持管理経費の削減額	0	0	△ 1	△ 3	△ 4	△ 5	△ 6	△ 8	△ 8	△ 8	△ 8	△ 8	△ 8	△ 8
	維持補修費	297	300	303	306	309	312	315	318	321	324	328	331	344	362
	補助費等	1,473	1,278	1,266	1,253	1,240	1,227	1,214	1,202	1,188	1,175	1,162	1,148	1,090	1,034
★団体補助の削減額	0	△ 2	△ 10	△ 18	△ 27	△ 35	△ 43	△ 42	△ 41	△ 40	△ 39	△ 39	△ 35	△ 31	
積立金	90	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
投資及び出資金	81	82	87	76	76	76	80	83	87	91	94	97	107	29	
貸付金	291	291	291	291	291	291	291	291	291	291	291	291	291	291	
繰出金	1,066	1,164	1,221	1,256	1,284	1,294	1,315	1,301	1,312	1,309	1,294	1,299	1,248	1,309	
予備費	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	
災害復旧費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
歳入歳出差引	0	154	81	93	△ 327	△ 205	△ 138	△ 100	62	40	91	144	238	599	
歳入歳出差引累計	0	154	235	328	1	△ 204	△ 342	△ 442	△ 380	△ 339	△ 248	△ 104	738	3,150	

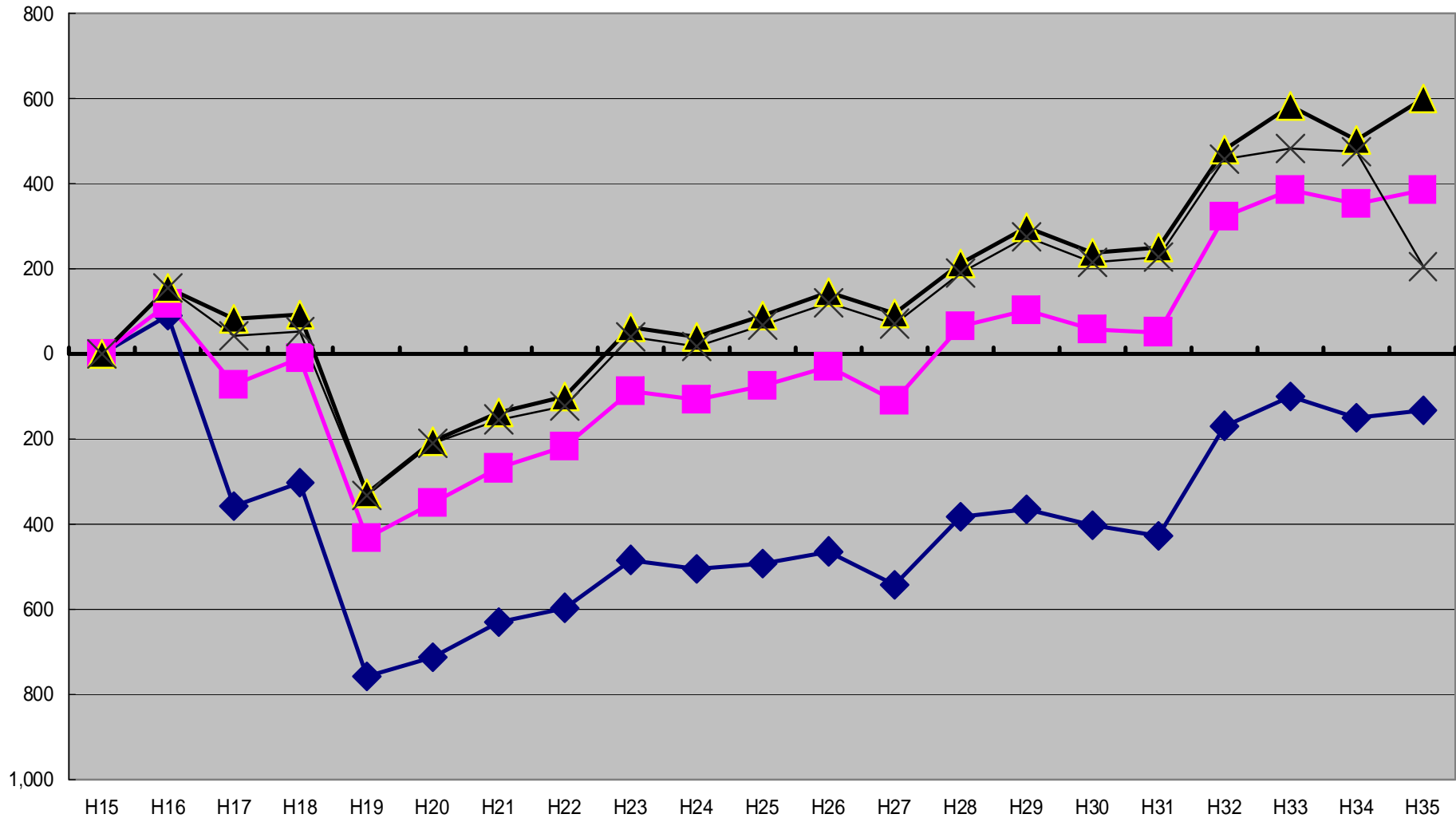
《参考》年度別収支の推移（グラフ） 施設建設を実施した場合



区分		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
合計		10,315	9,825	10,919	10,942	10,209	10,152	9,507	9,440	9,380	9,222	9,168	9,120	8,737	9,362
歳入	地方税	2,140	2,133	2,198	2,166	2,209	2,253	2,220	2,265	2,313	2,278	2,326	2,375	2,391	2,571
	▲個人町民税均等割(2,000円→3,000円)	0	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	▲法人町民税均等割税率(1.0倍→1.2倍)	0	0	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
	▲固定資産税標準税率(1.4/100→1.5/100)	0	0	83	80	83	86	83	86	89	86	89	93	93	104
	▲都市計画税導入(0.3/100)	0	0	145	138	145	152	145	152	159	152	160	167	168	189
	▲(再掲)税収確保策	0	6	246	237	246	256	247	256	267	257	267	278	280	312
	地方譲与税等交付金	773	773	775	775	776	776	776	776	777	777	777	777	777	777
	地方譲与税	402	402	402	402	402	402	402	402	402	402	402	402	402	402
	利子割交付金	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
	地方消費税	141	141	141	141	141	141	141	141	141	141	141	141	141	141
	ゴルフ場利用税交付金	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
	自動車取得税交付金	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121
	国有提供施設等所在市町村助成交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	交通安全対策特別交付金	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	地方特例交付金	77	76	78	78	79	79	79	80	80	80	81	81	81	81
	地方交付税	4,262	4,007	3,923	3,841	3,761	3,683	3,606	3,531	3,457	3,385	3,315	3,246	2,984	2,685
	国道支出金	1,359	1,026	1,635	1,278	1,274	1,274	776	775	773	773	773	770	760	740
	国庫支出金	404	394	547	418	415	414	411	410	408	407	406	403	394	379
	道支出金	955	632	1,088	860	859	861	364	365	365	366	367	367	366	360
	地方債	674	838	802	920	907	858	813	771	733	698	666	635	535	436
	（うち通常債）	94	267	244	375	374	337	304	274	247	223	202	182	122	68
	（うち臨時財政対策債）	552	552	539	526	513	501	489	477	466	454	444	433	393	348
	（うち減税補てん償）	28	19	20	20	20	20	20	20	20	20	21	21	21	21
	その他	1,106	1,042	995	1,020	1,035	1,052	1,069	1,064	1,059	1,054	1,043	1,038	1,011	979
	分担金及び負担金	194	176	216	229	224	219	214	209	203	198	193	188	168	140
使用料及び手数料	306	304	303	307	308	312	314	314	314	314	314	314	314	310	
★公共施設使用料改正(再推計)	0	28	28	37	58	79	100	100	100	100	100	100	100	100	
財産収入	26	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	
寄附金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰入金	38	24	14	12	10	7	7	7	7	7	2	2	2	2	
繰越金	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
諸収入	490	490	414	414	414	414	414	414	414	414	413	413	406	406	
施設建設計画追加による影響額	0	0	343	703	0	0	0	0	0	0	0	0	0	862	
合計	10,315	9,671	10,878	10,889	10,542	10,364	9,661	9,563	9,341	9,205	9,099	9,000	8,522	9,158	
歳出	人件費	1,947	1,918	1,793	1,781	1,733	1,634	1,564	1,537	1,395	1,303	1,297	1,223	1,093	973
	★職員給与と関係費(最終)	1,810	1,783	1,661	1,649	1,631	1,532	1,465	1,438	1,301	1,209	1,203	1,129	1,003	893
	*参考 職員給与と関係費(中間)	1,810	1,808	1,806	1,739	1,680	1,608	1,494	1,448	1,339	1,246	1,258	1,193	1,073	991
	*再掲 最終と中間の差額	0	△ 25	△ 145	△ 90	△ 48	△ 76	△ 29	△ 10	△ 38	△ 37	△ 56	△ 64	△ 70	△ 98
	退職手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	報酬等	137	137	137	137	137	137	137	137	137	137	137	137	137	137
	★議員報酬削減額	0	△ 2	△ 2	△ 2	△ 31	△ 31	△ 31	△ 31	△ 36	△ 36	△ 36	△ 36	△ 40	△ 50
	★審議会等委員報酬の削減額	0	0	△ 3	△ 3	△ 5	△ 5	△ 7	△ 7	△ 7	△ 7	△ 7	△ 7	△ 7	△ 7
	扶助費	660	652	655	663	663	671	673	678	680	686	693	697	709	701
	公債費	1,264	1,217	1,165	1,195	1,190	1,173	1,076	1,069	1,033	1,043	1,009	1,031	941	871
	普通建設事業費	1,683	1,320	2,289	1,923	2,371	2,322	1,784	1,742	1,702	1,663	1,626	1,589	1,452	1,164
	その他	4,761	4,564	4,593	4,583	4,579	4,557	4,548	4,514	4,507	4,485	4,451	4,436	4,304	4,192
	物件費	1,433	1,418	1,404	1,390	1,376	1,362	1,349	1,335	1,322	1,309	1,296	1,283	1,232	1,172
	★施設維持管理経費の削減額	0	0	△ 1	△ 3	△ 4	△ 5	△ 6	△ 8	△ 8	△ 8	△ 8	△ 8	△ 8	△ 8
	維持補修費	297	300	303	306	309	312	315	318	321	324	328	331	344	362
	補助費等	1,473	1,278	1,266	1,253	1,240	1,227	1,214	1,202	1,188	1,175	1,162	1,148	1,090	1,034
	★団体補助の削減額	0	△ 2	△ 10	△ 18	△ 27	△ 35	△ 43	△ 42	△ 41	△ 40	△ 39	△ 39	△ 35	△ 31
	積立金	90	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	投資及び出資金	81	82	87	76	76	76	80	83	87	91	94	97	107	29
	貸付金	291	291	291	291	291	291	291	291	291	291	291	291	291	291
	繰入金	1,066	1,164	1,221	1,256	1,284	1,294	1,315	1,301	1,312	1,309	1,294	1,299	1,248	1,309
	予備費	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
	災害復旧費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	施設建設計画追加による影響額	0	0	383	743	6	7	16	23	23	23	23	23	23	1,257
	歳入歳出差引	0	154	41	53	△ 333	△ 211	△ 154	△ 123	39	17	68	120	215	204
歳入歳出差引累計	0	154	195	248	△ 85	△ 296	△ 450	△ 573	△ 534	△ 517	△ 449	△ 328	421	2,266	

4. 財政模擬試算 各パターン年度別収支の比較

単位：百万円



◆ 現状のまま ■ 検討状況報告 (歳入確保・歳出削減両方実施) ▲ 究極(最大限)の削減策 ✕ 究極(最大限)の削減策(施設含む)

5 . 財政模擬試算の見方と今後の検討

財政模擬試算の見方

—— 現状のまま

基本的な条件設定のみで、現行の財政制度の中で「歳入確保策」「歳出削減策」を実施しないパターンです。住民負担増や大幅な職員減を行わないケースといえます。

この場合の収支差は、ほとんどの年度で赤字の状態となっており、額が最も多い年度で約7億5千8百万円の赤字となり、各年度の赤字額または黒字額を加算していくと平成15年度から平成35年度までの累積額で、約78億9千万円の赤字額となります。

このままでは、町の財政運営は困難な状況といえるでしょう。

—— 検討状況報告（歳入確保・歳出削減両方実施）

このパターンは、昨年12月に公表した検討状況報告時の試算の中で「歳入確保策」（税・使用料等のアップ）「歳出削減策」（退職者補充率30%）を実施したと想定したパターンです。

この場合の収支差は、平成18年度から平成27年度までの10年間は赤字の状態が続き、平成28年度以降に黒字に転じていくという試算になっています。平成19年度が、4億3千2百万円と赤字額が最大となっており、平成15年度から平成35年度までの累積額では、約7千万円の黒字になるという推計です。

長期的な視点では黒字に転じていくこととなりますが、住民負担の増など、現在と比較するとかなりの“痛み”と“覚悟”が必要とされる試算となっています。

—— 究極（最大限）の削減策

このパターンは、町民検討会議における「積極的な行財政改革推進への方策」として議論した意見を反映させた試算となっています。行財政改革の項目として10の項目を挙げ、数値化できるものを算定し積算したものとなっており、各項目の実現性については決定ではなく今後の議論が必要となります。

この場合の収支差は、総合計画や行政改革大綱の終期である平成22年度以降に財政状況が好転し、平成15年度から平成35年度までの累積額では、約31億5千万円の黒字になるという推計です。

現時点で、町民・議員・職員に最大限の“我慢”、“痛み”を伴う改革を行った場合として位置づける試算となります。

—×— 究極（最大限）の削減策（施設建設）を実施した場合 参考

上記「究極（最大限）の削減策」に、あくまでも想定の上で4つの施設の新築・増築の事業費を算定して加算した試算ですが、根拠に乏しいため参考としています。

今後の検討について

今回公表した「財政模擬試算」は、厳しい状況の中にある芽室町の財政運営について、現状のままとした場合の財政状況の推移と各種の歳入確保策や歳出削減策を実施した場合の推移とを比較したものです。

比較で生じた収支の差を0あるいは黒字の方向に好転させていくために、町民は、議会は、行政は、どのような意識と覚悟を持ちどのような方策を実施していくべきかを検討していくための基礎資料と考えています。

今後の検討では、「現状のままとした場合」と「究極（最大限）の削減策」との間で、各種方策実施の際の具体的方針や時期等について、町議会をはじめ、町民の皆さんの意見などを踏まえながら検討し、実施していく計画を策定していくことが必要であり、どのような改革をどの時期に実施し、安定的な財政運営を保っていくかを検証することが重要です。